

2019年10月23日

報道関係者各位

高田製薬株式会社

代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤

ゲムシタビン点滴静注用 200mg 「ヤクルト」

ゲムシタビン点滴静注用 1g 「ヤクルト」

用法・用量の追加承認を取得

高田製薬株式会社（本社：埼玉県さいたま市南区、代表取締役社長：高田浩樹）は、2019年10月23日にゲムシタビン点滴静注用 200mg 「ヤクルト」、ゲムシタビン点滴静注用 1g 「ヤクルト」（発売元：株式会社ヤクルト本社）について、下記「用法・用量」の追加承認を取得しましたことをお知らせいたします。

この承認により、先発医薬品と同様に使用していただけるようになりました。

当社は、患者さんや医療関係者の皆さんの声に耳を傾け、ニーズに合った医薬品を提供することにより、医療に貢献してまいります。

記

製品名	ゲムシタビン点滴静注用 200mg 「ヤクルト」 ゲムシタビン点滴静注用 1g 「ヤクルト」
用法・用量 (下線部分を追加)	2. 非小細胞肺癌の場合 <u>通常、成人にはゲムシタビンとして 1 回 1000mg/m² を 30 分かけて点滴静注し、週 1 回投与を 3 週連続し、4 週目は休薬する。これを 1 コースとして投与を繰り返す。</u> <u>シスプラチンと併用する場合は、ゲムシタビンとして 1 回 1250mg/m² を 30 分かけて点滴静注し、週 1 回投与を 2 週連続し、3 週目は休薬を 1 コースとすることもできる。</u> <u>なお、患者の状態により適宜減量する。</u>

以上

【お問い合わせ先】

高田製薬株式会社 人事総務部 CSR 推進課

TEL:048-816-4166 / FAX:048-816-4173

E-mail:koho@takata-seiyaku.co.jp